

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【事業年度】	第37期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）
【会社名】	中小企業信用機構株式会社
【英訳名】	CREDIT ORGANIZATION OF SMALL AND MEDIUM-SIZED ENTERPRISES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 昌史
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国一丁目10番7号
【電話番号】	(03) 5625 - 3375 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 田中 謙史
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国一丁目10番7号
【電話番号】	(03) 5625 - 3375 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部長 田中 謙史
【縦覧に供する場所】	中小企業信用機構株式会社北九州支店 (福岡県北九州市小倉北区馬借三丁目3番31号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成20年8月	平成21年8月
営業収益	(千円)	1,327,181	2,493,921	2,041,973	495,647	1,538,102
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	108,009	1,052,286	738,960	183,490	423,585
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	193,456	1,789,047	1,187,122	312,412	421,590
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	482,900	482,900	1,126,399	1,126,399	1,126,399
発行済株式総数	(株)	4,875,000	4,875,000	15,739,000	15,739,000	15,739,000
純資産額	(千円)	2,236,848	445,587	540,373	227,308	691,600
総資産額	(千円)	10,921,597	14,958,321	10,319,635	4,300,440	8,773,719
1株当たり純資産額	(円)	495.09	98.62	35.13	14.77	44.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 ( )	(円)	42.81	395.98	200.46	20.31	27.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.5	3.0	5.2	5.3	7.9
自己資本利益率	(%)	8.26	133.39	240.80	81.39	91.76
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	4.16
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,438,791	4,826,661	5,710,038	3,478,425	740,118
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,257	5,074	77,582	383,261	1,962,783
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,823,392	5,554,320	5,663,032	4,121,050	4,950,750
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	475,670	1,208,403	1,177,826	151,940	2,399,787
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	102 (1)	102 (7)	24 (6)	27 (14)	33 (17)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期、第35期、第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第37期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第36期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成20年8月31日までの5ヶ月間となっております。

## 2【沿革】

昭和49年3月	北九州市小倉北区馬借一丁目13番30号に株式会社大証（資本金5,000千円）の商号をもって商業手形割引を目的として設立
昭和50年7月	本社を北九州市小倉北区馬借二丁目2番10号に移転
昭和55年11月	福岡市中央区に福岡支店を開設
昭和59年5月	長崎県長崎市に長崎支店を開設
昭和59年5月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に伴い貸金業者の登録
昭和59年12月	本社新社屋を北九州市小倉北区馬借三丁目3番31号（所在地）に建設移転
昭和61年3月	貸付業務を開始
昭和62年9月	大分県大分市に大分支店を開設
平成3年7月	熊本県熊本市に熊本支店を開設
平成4年4月	福岡市博多区に博多支店を開設
平成5年5月	商号を株式会社アプレックに変更
平成5年11月	広島市中区に広島支店を開設
平成6年8月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島支店を開設
平成7年11月	福岡県久留米市に久留米支店を開設
平成8年9月	福岡市博多区に南福岡支店を開設
平成9年10月	宮崎県宮崎市に宮崎支店を開設
平成10年8月	山口県徳山市に徳山支店を開設
平成11年1月	山口県下関市に下関支店、長崎県佐世保市に佐世保支店を開設
平成11年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年11月	岡山県岡山市に岡山支店を開設
平成12年9月	広島県福山市に福山支店を開設
平成12年12月	徳山支店を閉鎖し、広島支店に統合
平成13年10月	南福岡支店を博多支店、福山支店を岡山支店に統合
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年12月	株式会社ニッシン（現NISグループ株式会社）による当社株式の友好的TOB（公開買付け）により、同社の連結子会社となる
平成18年3月	下関支店を本社（本社営業店）、久留米支店を福岡支店、佐世保支店を長崎支店に統合
平成18年8月	岡山支店を広島支店に統合
平成18年10月	不動産ファイナンス事業強化のため、「不動産ファイナンス部」を新設
平成19年4月	福岡支店を博多支店に統合し、名称を「福岡支店」に改称
平成19年6月	長崎支店を福岡支店・熊本支店に、宮崎支店を大分支店・鹿児島支店に統合
平成19年12月	福岡支店・大分支店・熊本支店・広島支店・鹿児島支店を本社営業店に統合
平成20年1月	本社営業店及び不動産ファイナンス部を廃部し、「本社営業部」へ名称変更
平成20年3月	日本振興銀行株式会社、中小企業保証機構株式会社、株式会社S B G（現中小企業人材機構株式会社）を割当先とする第三者割当による新株式発行の払込完了により、NISグループ株式会社の連結子会社から持分法適用関連会社となる
平成20年4月	保証業務を開始
平成20年5月	保証業務の全国展開に備えて「東京本部」を設置し、その管轄下に本社営業部東京分室と審査部東京分室を設置
平成20年7月	商号を中小企業信用機構株式会社へ変更
平成20年9月	東京本部を審査部管轄下に移行し「東京分室」に名称変更し、新たに「大阪分室」を設置 保証事業への営業収益基盤移行に伴い本社営業部を廃部
平成20年11月	東京分室を審査部に包括し、新たに「営業部」を設置
平成21年3月	「経営企画部」を「経営管理部」へ統合した上、「経営管理部」及び「法務監査部」の本社機能を東京都千代田区へ移転
平成21年7月	本社を東京都千代田区飯田橋一丁目3番7号へ移転、本社移転に伴い登録番号を「関東財務局長（9）第01468号」に変更、福岡県北九州市に北九州支店を開設
平成21年8月	本社機能を東京都墨田区両国一丁目10番7号へ移転、「大阪分室」を「大阪支店」へ名称変更
平成21年11月	本社を東京都墨田区両国一丁目10番7号へ移転

### 3【事業の内容】

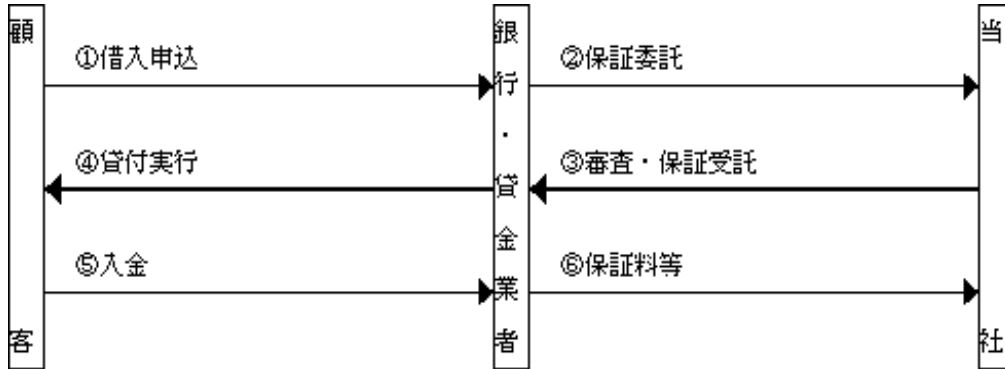
当社は、子会社及び関連会社がないため、企業集団の概況に関する記載は省略し、提出会社に関して記載しております。

当社は、平成20年4月から本格稼動した保証事業を軸とし、その他に事業者向けローン事業として、商業手形割引、無担保ローン及び不動産ファイナンスを中心とした担保付ローンを取り扱っております。

なお、当社の取扱商品は以下のとおりであります。

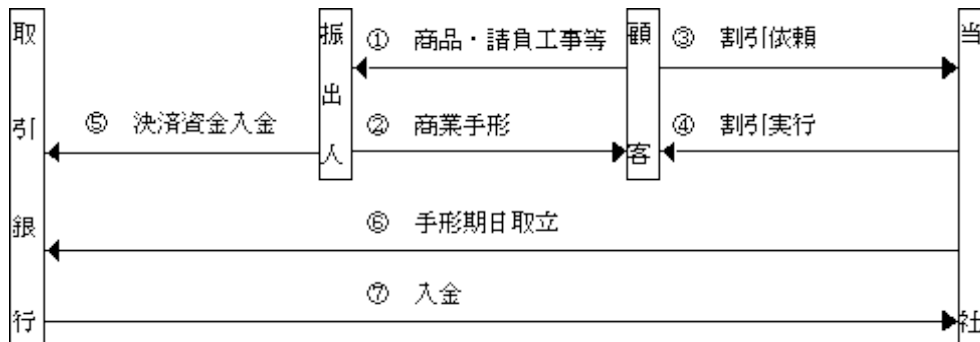
#### 〔保証事業〕

顧客より受けた借入申込について、保証審査を当社にて実施、銀行・貸金業者においてその結果に基づいて貸付を行い、顧客の支払いが延滞した場合、当社にてその融資金額を保証履行するものであります。



#### 〔商業手形割引〕

顧客である法人及び個人事業主から割引の依頼を受けた商業手形について、手形の振出人及び裏書人等に対し十分な信用調査を行い、その結果に基づいて割引を行うものであります。



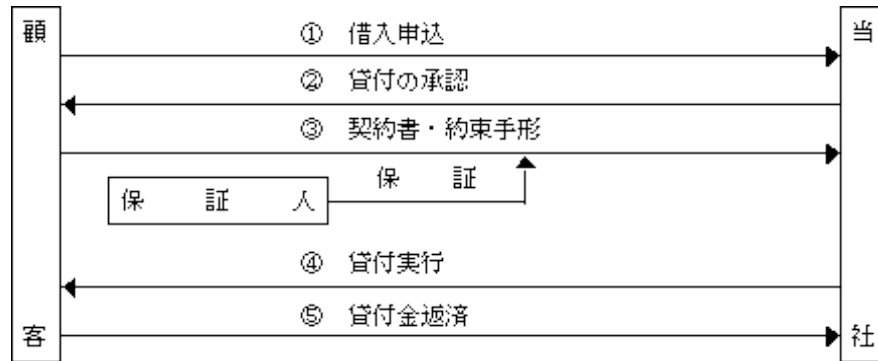
〔営業貸付金〕

（手形貸付）

顧客である法人及び個人事業主から顧客振出手形の差し入れ及び原則として人的保証を条件として受けた借入申込について、顧客及び保証人の十分な信用調査を行い、その結果に基づいて貸付を行うものであります。

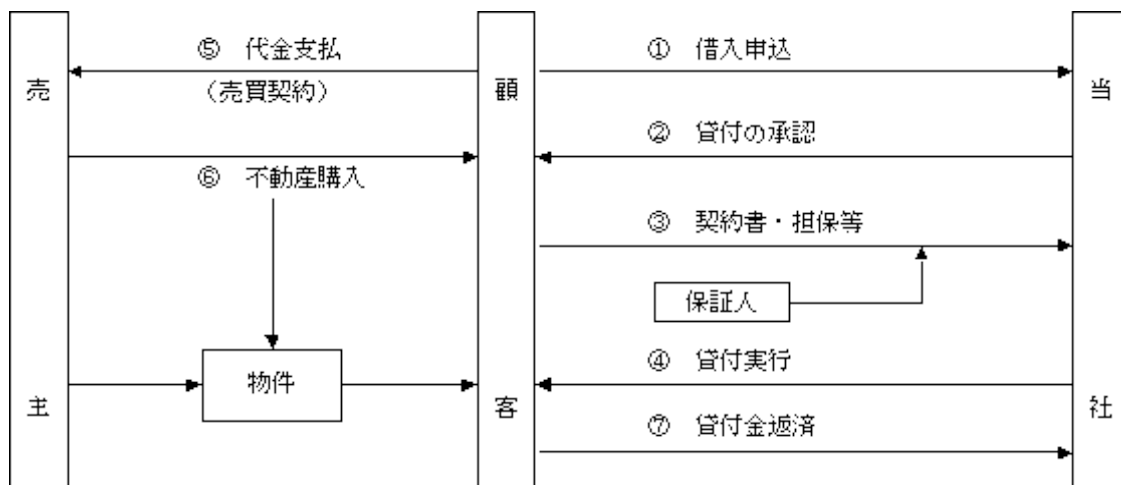
（証書貸付）

顧客である法人及び個人事業主から原則として人的保証を条件として受けた借入申込について、顧客及び保証人の十分な信用調査を行い、その結果に基づいて貸付を行うものであります。



（担保貸付）

顧客である法人及び個人事業主から、購入不動産の担保等の設定を条件として受けた借入申込について、顧客及び担保物件等の十分な信用調査を行い、その結果に基づいて貸付を行うものであります。



（注）③④⑤⑥については、同時期の実行となります。

#### 4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) NISグループ株式会社 (注)	愛媛県松山市	26,289,375	総合金融サービス事業	(被所有) 39.8	合意書の締結 役員の兼任等・・・有
(その他の関係会社) 中小企業保証機構株式会社	大阪府大阪市西区	838,050	中小規模事業者向け貸 付及び保証業務 顧客管理、獲得営業、事 務手続等の各種代行業 務	(所有) 12.7 (被所有) 25.6	保証基本契約 業務委託契約 ファシリティー契約 資金の融資 役員の兼任等・・・有
(その他の関係会社) 中小企業人材機構株式会社	大阪府大阪市西区	484,000	各種アウトソーシング 受託業務	(被所有) 20.5	業務委託契約 役員の兼任等・・・有

(注) 有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33(17)	41.0	4.0	5,450

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者10名を除き、社外から当社への出向者3名を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金、賞与及び通勤費が含まれております。

##### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における我が国経済は、2008年9月のリーマン・ショック以降、金融資本市場の混乱を発端とした世界景気の急速な悪化に伴い景気の落ち込みが深刻化する中、一部で在庫調整が進展するなど回復の兆しがうかがわれるものの、雇用・所得環境の悪化、設備投資の減少などのマイナス要因により景気低迷が長期化の様相を呈しております。

また当事業者金融を含む貸金業界におきましても、貸金業法の改正等により上限金利引き下げおよび利息返還請求等の影響を受け、事業体制の再構築化を余儀なくされるなど依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は収益構造改革として平成20年4月より従前の融資事業より保証事業主体の体制に変革を図ってまいりましたが、平成21年4月よりさらに収益基盤を磐石にすべく保証事業に加えて商業手形割引事業の積極的推進を行ってまいりました。また業務の一層の効率化とスピードアップを目的に平成21年7月に本店の所在地を福岡県北九州市小倉北区から東京都千代田区に変更、その後主力の保証業務に加え商業手形割引事業についても業容が順調に推移し、さらなる事業拡大を鑑み平成21年8月に本社機能を東京都墨田区に移転させました。

その状況下、当事業年度末の保証残高が20,397,093千円になったことに伴い、受取保証料は980,624千円となり、保証事業から生じる受取手数料は221,263千円となりました。このため保証事業における営業収益合計は1,201,887千円となりました。また、融資事業における商業手形割引残高は順調に売上が増加した結果、前事業年度末比451.53%増の2,320,253千円となり、商業手形割引事業から生じる受取割引料と受取手数料はそれぞれ94,439千円と52,464千円の合計146,903千円となりました。一方、営業貸付金残高は、前事業年度比2.74%増の567,013千円と微増に留まったことにより受取利息は181,637千円となりました。これらの結果、当事業年度における営業収益は1,538,102千円となりました。

営業費用は、主に短期借入金の増加に伴い274,435千円となり、販売費及び一般管理費は、貸倒関連費用等が当初予想通りであったことにより861,786千円となったことから、営業利益は401,881千円、経常利益は423,585千円、当事業年度は421,590千円の当期純利益となりました。

なお、前事業年度は決算期変更により5ヶ月決算となっているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動において商業手形割引の残高が増加したことなどにより740,118千円の資金の減少となり、投資活動において投資有価証券の取得を行ったことなどにより1,962,783千円の資金の減少となりました。一方、財務活動において短期借入金が増加したことなどにより4,950,750千円の資金の増加となりました。この結果、当事業年度末時点において2,399,787千円（前事業年度末は151,940千円）となりました。

##### 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当事業年度において、営業活動による資金の減少は740,118千円（前事業年度は3,478,425千円の資金の増加）となりました。これは、主として、商業手形割引の残高増加によるものです。

##### 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当事業年度において、投資活動による資金の減少は1,962,783千円（前事業年度は383,261千円の減少）となりました。これは、主として、投資有価証券の取得を行ったためであります。

##### 〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当事業年度において、財務活動による資金の増加は4,950,750千円（前事業年度は4,121,050千円の減少）となりました。これは、主として、日本振興銀行株式会社からの短期借入金が増加したことによるものです。

## 2【営業実績】

### (1) 営業収益の内訳

前事業年度は決算期変更により5ヶ月決算となっているため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下(2)商品別融資の増加高並びに減少高、(3)商業手形の内訳、(4)営業貸付金の内訳、(5)融資利率の推移についても同じ。)

区 分	第36期 (自平成20年4月1日 至平成20年8月31日)		第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
融資事業	308,482	62.2	328,540	21.3
保証事業	183,934	37.1	1,201,887	78.1
業務委託手数料	2,960	0.6	7,431	0.5
預金利息	271	0.1	242	0.1
合計	495,647	100.0	1,538,102	100.0

#### < 融資事業 >

区 分	第36期 (自平成20年4月1日 至平成20年8月31日)		第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
受取割引料	6,649	2.1	94,439	28.7
受取利息	297,623	96.5	181,637	55.3
手形貸付	126	0.0	167	0.1
証書貸付	234,632	76.1	171,608	52.2
担保貸付	62,864	20.4	6,242	1.9
消費者貸付	-	-	3,618	1.1
受取手数料	4,209	1.4	52,464	16.0
合計	308,482	100.0	328,540	100.0

#### < 保証事業 >

区 分	第36期 (自平成20年4月1日 至平成20年8月31日)		第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
受取保証料	126,716	68.9	980,624	81.6
受取手数料	57,217	31.1	221,263	18.4
合計	183,934	100.0	1,201,887	100.0

### (2) 商品別融資の増加高並びに減少高

#### < 融資事業 >

区分	第36期(自平成20年4月1日至平成20年8月31日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内貸倒償却額 (千円)	期末残高 (千円)	構成比(%)
商業手形割引	164,707	464,229	208,245	-	420,692	43.2
営業貸付金	5,744,264	2,427,006	7,619,377	36,079	551,893	56.8
手形貸付	11,539	-	2,814	396	8,725	0.9
証書貸付	4,745,485	427,006	4,682,565	35,683	489,926	50.4
担保貸付	987,238	2,000,000	2,933,997	-	53,241	5.5
合計	5,908,971	2,891,236	7,827,622	36,079	972,586	100.0



区分	第37期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）						
	期首残高 （千円）	増加高 （千円）	減少高 （千円）	内破産更生債 権等振替額 （千円）	内貸倒償却額 （千円）	期末残高 （千円）	構成比（％）
商業手形割引	420,592	5,561,350	3,661,789	26,389	-	2,320,253	80.4
営業貸付金	551,893	7,116,741	7,101,621	31,265	5,922	567,013	19.6
手形貸付	8,725	-	3,192	-	-	5,533	0.2
証書貸付	489,926	6,898,354	7,009,475	979	5,922	378,806	13.1
担保貸付	53,241	28,006	80,163	30,285	-	1,084	0.0
消費者貸付	-	190,380	8,789	-	-	181,590	6.3
合計	972,586	12,678,091	10,763,410	57,654	5,922	2,887,267	100.0

（注）営業貸付金のうち、「手形貸付」及び「証書貸付」は保証人付無担保貸付であります。

<保証事業>

区分	第36期（自平成20年4月1日至平成20年8月31日）					
	期首残高 （千円）	増加高 （千円）	減少高 （千円）	内保証履行額 （千円）	期末残高 （千円）	構成比（％）
合計	-	8,532,216	-	-	8,532,216	100.0

区分	第37期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）					
	期首残高 （千円）	増加高 （千円）	減少高 （千円）	内保証履行額 （千円）	期末残高 （千円）	構成比（％）
合計	8,532,216	23,536,665	11,671,788	245,893	20,397,093	100.0

（注）保証履行に伴う求償債権残高は原則として、貸借対照表上、破産更生債権等に含めて表示しております。

(3) 商業手形の内訳  
 金額別残高

金額別	第36期(平成20年8月31日)			第37期(平成21年8月31日)		
	枚数(枚)	金額(千円)	構成比(%)	枚数(枚)	金額(千円)	構成比(%)
50万円以下	136	38,672	9.2	1,147	313,471	13.5
50万円超～100万円以下	90	71,938	17.1	669	517,926	22.3
100万円超～200万円以下	61	94,471	22.5	373	560,287	24.2
200万円超～300万円以下	33	87,944	20.9	156	401,997	17.3
300万円超～400万円以下	8	27,137	6.5	29	104,593	4.5
400万円超～500万円以下	12	58,280	13.9	42	198,842	8.6
500万円超～1,000万円以下	3	24,100	5.7	16	123,133	5.3
1,000万円超	1	18,146	4.3	3	100,000	4.3
合計	344	420,692	100.0	2,435	2,320,253	100.0

期日別残高

期日別	第36期(平成20年8月31日)		第37期(平成21年8月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1ヶ月以内	58,903	14.0	668,730	28.8
2ヶ月以内	90,229	21.4	574,975	24.8
3ヶ月以内	138,333	32.9	554,865	23.9
4ヶ月以内	93,648	22.3	384,637	16.6
5ヶ月以内	30,056	7.1	108,810	4.7
5ヶ月超	9,519	2.3	28,233	1.2
合計	420,692	100.0	2,320,253	100.0

業種別残高

業種別	第36期(平成20年8月31日)			第37期(平成21年8月31日)		
	件数(件)	金額(千円)	構成比(%)	件数(件)	金額(千円)	構成比(%)
建設業	61	142,486	33.9	316	905,933	39.0
総合工事業	24	66,858	15.9	98	412,998	17.8
職別工事業	18	44,189	10.5	163	359,867	15.5
設備工事業	19	31,437	7.5	55	133,068	5.7
製造業	37	95,254	22.6	263	655,825	28.3
卸・小売業	33	112,553	26.8	125	441,030	19.0
不動産業	-	-	-	-	-	-
運輸・倉庫業	4	15,555	3.7	39	104,622	4.5
サービス業	18	50,168	11.9	73	136,862	5.9
その他	2	4,674	1.1	32	75,977	3.3
合計	155	420,692	100.0	848	2,320,253	100.0

(注) 1. 業種分類は、顧客の業種を基準にしております。  
 2. 件数は顧客数であります。

(4) 営業貸付金の内訳  
金額別残高

金額別	第36期(平成20年8月31日)			第37期(平成21年8月31日)		
	件数(件)	金額(千円)	構成比(%)	件数(件)	金額(千円)	構成比(%)
50万円以下	37	7,113	1.3	26	6,027	1.1
50万円超～100万円以下	25	18,712	3.4	25	17,885	3.1
100万円超～200万円以下	30	45,603	8.3	38	58,684	10.3
200万円超～300万円以下	19	46,812	8.5	28	71,060	12.5
300万円超～400万円以下	20	69,278	12.6	18	63,935	11.3
400万円超～500万円以下	10	43,314	7.8	11	49,061	8.7
500万円超～1,000万円以下	25	166,768	30.2	20	123,621	21.8
1,000万円超	7	154,291	28.0	6	176,736	31.2
合計	173	551,893	100.0	172	567,013	100.0

(注) 件数は顧客数であります。

## 期日別残高

期日別	第36期(平成20年8月31日)		第37期(平成21年8月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1ヶ月以内	17,383	3.2	47,402	8.4
2ヶ月以内	4,593	0.8	1,622	0.3
3ヶ月以内	193	0.0	10,377	1.8
4ヶ月以内	195	0.0	5,731	1.0
5ヶ月以内	9,591	1.7	10,229	1.8
5ヶ月超	519,936	94.2	491,650	86.7
合計	551,893	100.0	567,013	100.0

## 業種別残高

業種別	第36期(平成20年8月31日)			第37期(平成21年8月31日)		
	件数(件)	金額(千円)	構成比(%)	件数(件)	金額(千円)	構成比(%)
建設業	72	239,546	43.4	48	129,286	22.8
総合工事業	8	60,205	10.9	5	29,149	5.1
職別工事業	47	142,132	25.8	31	77,992	13.7
設備工事業	17	37,209	6.7	12	22,144	4.0
製造業	18	53,906	9.8	11	14,129	2.5
卸・小売業	37	75,248	13.6	22	26,693	4.7
不動産業	1	53,241	9.6	-	-	-
運輸・倉庫業	3	10,883	2.0	3	7,969	1.4
サービス業	24	67,026	12.1	17	175,438	31.0
その他	18	52,040	9.4	14	31,905	5.6
消費者	-	-	-	57	181,590	32.0
合計	173	551,893	100.0	172	567,013	100.0

(注) 1. 業種分類は、顧客の業種を基準にしております。

2. 件数は顧客数であります。

## (5) 融資利率の推移

区分	第36期 (自平成20年4月1日 至平成20年8月31日)	第37期 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
商業手形割引 (%)	7.3	7.3
営業貸付金 (%)	22.9	10.8
手形貸付 (%)	-	-
証書貸付 (%)	25.1	10.7
担保貸付 (%)	17.5	18.9
消費者貸付 (%)	-	6.3
合計 (%)	21.9	9.3

(注) 1. 融資利率は、各月末残高の加重平均により算出しております。

2. 手形貸付については、融資残高及び受取利息ともに僅少であることから、記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社は、前期の平成20年4月より保証事業主体の体制への変革を行ってまいりましたが、加えて当期の平成21年4月より商業手形割引事業の積極的な推進を行うことにより、安定的に収益を上げられる体制の構築に努めてまいります。

具体的には、以下の事項に取り組んでいく方針であります。

#### 1．事業収益の拡大

##### 保証事業の強化

当社の与信管理のノウハウを活用し、新たな事業収益を獲得するため、平成20年4月3日付けにて、日本振興銀行株式会社の貸出に対し、当社及び中小企業保証機構株式会社が保証を行う旨の契約を締結しており、前期に引き続き当期においても順調に保証残高を増加させてまいりました。今後におきましても厳格な審査体制に基づく保証業務を行うことにより、慎重かつ積極的な事業運営を図り、事業収益を拡大すべく努めてまいります。

##### 商業手形割引事業の強化

平成21年4月より商業手形割引事業の審査部門の充実、および東京・大阪2拠点による営業部門の強化を行ってまいりました。加えて平成21年7月には営業拠点を北九州に拡大、現在3拠点体制となっております。厳格な審査体制を基本としておりかつ収益の拡大に努めてまいります。

#### 2．与信管理体制の強化

保証事業および商業手形割引事業を成功させるために、システム投資を行い業務効率を向上させるとともに厳格な審査基準を確立させ与信管理体制を強化してまいります。

#### 3．経理面、人材面、システム面の業務効率化

当社は、「中小企業振興ネットワーク企業」の中核企業である中小企業保証機構株式会社、中小企業人材機構株式会社、中小企業IT支援機構株式会社に、経理面、人材面、システム面のアウトソーシングを行い、業務の一層の効率化を図ってまいります。

#### 4．中小企業振興ネットワーク企業との提携の強化

「中小企業に対するあらゆるサービスを提供できる効率的で有効なネットワークを構築していく」という平成20年7月に創設された「中小企業振興ネットワーク企業」の共通ビジョンのもと、中小企業・零細企業・個人事業主を全力で支援できるように、中小企業振興ネットワーク企業との提携を強化、各種サービスを提供してまいります。

#### 5．資金調達先の開拓

当事業年度におきましては、当面の資金調達手段として、日本振興銀行株式会社より借入を行っており借入残高は7,600,000千円となっております。

現在、旧取引金融機関に加え新規金融機関の開拓を強化しており、平成21年9月には、旧取引金融機関及び新規金融機関よりそれぞれ1行ずつ調達先が増加しました。また、商業手形割引残高の増加を見通した当該金融資産を活用した資金調達も今後予定しており、資金調達の多様化を積極的に行ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本資料提出日現在において、当社が判断したものであります。

ただし、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではなく、将来の出来事から発生する重要かつ予測不可能な影響等により、新たなリスクや不確実な要素が発生する可能性があります。

##### (1) 経営環境上の要因によるリスク

###### 経済環境の悪化

当事業年度における我が国経済は、2008年9月のリーマン・ショック以降、金融資本市場の混乱を発端とした世界景気の急速な悪化に伴い景気の落ち込みが深刻化する中、一部で在庫調整が進展するなど回復の兆しがうかがわれるものの、雇用・所得環境の悪化、設備投資の減少などのマイナス要因により景気低迷が長期化の様相を呈しております。

今後、経済環境がさらに悪化する場合には、保証業務関連費用や貸倒関連費用が増加する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

###### 業界全般及び当社に対するネガティブな報道、不祥事の影響

当社の従業員または取締役によって、越権行為、無断で行った処理または失敗した処理の隠蔽、機密情報の不正使用及び個人情報情報の漏洩などの不祥事が発生した場合、法的な制裁及び責任を負うことになるほか、当社の信用及び財政状態に深刻な被害等をもたらす可能性があります。

法令遵守については、重要な経営課題として認識し取り組んでおりますが、将来にわたり常に不祥事を防止または検知できるとは限りません。また、当社内において未然に防止できたとしても、金融業界全体に影響を与えるような同業他社の不祥事によって顧客側に有利な法律または規則の導入が行われた場合は、当社の信用及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 法的規制の要因によるリスク

当社は、保証事業および割引事業を行うにあたり、主に次の法律の規制を受けております。

###### ローン事業に関する規制

###### <貸付金利の規制>

- ・「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下、「出資法」）
- ・「利息制限法」

###### <過剰貸付に関する規制>

###### <業務に関する規制>

- ・「貸金業法」
- ・「金融庁事務ガイドライン（第三分冊金融会社関係）」（以下、「事務ガイドライン」）

###### その他の業務関連の規制等

- ・「犯罪による収益の移転防止に関する法律」
- ・「金融商品取引法（内部統制の整備及び内部統制報告書の提出義務）」

それぞれの概要及びそれに付随するリスクは、次のとおりであります。

## 保証事業および割引事業に関する規制

### <貸付金利の規制>

貸付金利については、貸付上限金利について出資法により年29.20%と定められており、当社ではその金利を上限として貸付を行っておりますが、平成18年12月に「改正貸金業法」が公布され全面施行の期限の平成22年6月までに、出資法の上限金利が20%に引き下げられます。

全面施行まで概ね半年の期間となり、政府内には見直しの動きがあるものの、全面施行となるとノンバンク各社が与信の厳格化をさらに進めさらなる信用収縮が起こった場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### <過剰貸付に関する規制>

「改正貸金業法」では、個人顧客を相手方とする場合には、総借入残高を年収の3分の1以下に抑える「総量規制」の導入が規定されております。当社は従前の融資事業より、保証事業及び手形割引事業主体の体制に変革を図ってまいりましたが、「総量規制」に関しても前述の見直しの動きがあるものの、今後規制の対象や範囲がより厳格なものとなった場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### <業務に関する規制>

当社は、貸金業法の適用を受けており、各種の業務規制等（過剰貸付け等の禁止、貸付条件等の揭示、貸付条件の広告等、誇大広告の禁止等、契約締結時の書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付け、特定公正証書に係る制限、取立て行為の規制、債権証書の返還、標識の掲示、債権譲渡等の制限）を受けております。

平成19年12月に施行されました貸金業法では、取立て行為の強化や業務改善命令が導入され、また、貸金業法に基づき新たな自主規制団体である「日本貸金業協会」が設立されました。

当社は、関係法令の遵守を徹底しておりますが、今後の金融庁の方針変更や法令等の改正等の内容によっては、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### その他の業務関連の規制等

#### ・「犯罪による収益の移転防止に関する法律」

平成15年1月6日に施行された、本人確認法が対象業種をさらに拡大し、平成20年3月1日に犯罪による収益の移転防止に関する法律が金融機関等による本人確認、取引記録保存及び疑わしい取引の届出等の義務を定め、マネー・ローンダリング対策として全面施行され、金融機関等の顧客管理体制の整備促進が求められており当社も同法に則った業務を行っております。

この法令が改正された場合または当社の事業に影響を与える新たな法令等が施行された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ・「金融商品取引法（内部統制の整備及び内部統制報告書の提出義務）」

平成18年6月14日に公布され平成19年9月に施行された金融商品取引法により、企業における内部統制の整備及び内部統制報告書の提出義務が、平成20年4月1日に開始する事業年度より導入されます。

当社は、お客様をはじめとするあらゆるステークホルダーの方々とともに成長していくためには、内部統制システムを整備し、コンプライアンスの充実を含め、取り組むべき課題を迅速に発見するとともに、適切な対応を図ることが不可欠であると考えております。このため、法令遵守を徹底するため実効性のある体制づくりを強化し、不正の発見・防止及びその改善を行っておりますが、監査法人による内部統制監査の結果、当社の内部統制の不備が発見され限定意見等が付された場合、市場等からの当社に対する評価や企業イメージの低下により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業上のリスク

資金調達について

・調達金利の変動について

当社は資金調達先として、銀行から借入れを行っております。なお、調達金利は、市場環境その他の状況により変動いたしますが、かかる調達金利の変動にかかわらず、保証事業および割引事業における貸付上限金利は「出資法」の規定により制限されていることから、今後、市場環境その他の状況により調達金利が上昇した場合、調達金利の上昇分を貸付金利に反映させることは容易でないため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・取引金融機関等との関係について

当社の資金調達総額（短期借入金、関係会社短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計）に対する日本振興銀行株式会社からの資金調達比率が、平成20年8月期52.8%、平成21年8月期100.0%と日本振興銀行株式会社に対する依存度が高くなっております。

現在、旧取引金融機関に加え新規金融機関の開拓を強化しており、平成21年9月には、旧取引金融機関及び新規金融機関よりそれぞれ1行ずつ調達先が増加しました。また、商業手形割引残高の増加を見通した当該金融資産を活用した資金調達も今後予定しており、資金調達の多様化を積極的に行ってまいります。

利息返還請求

「利息制限法」第1条第1項において、利息の最高限度（元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額）の超過部分については無効とするとされており、当社が提供する商品の貸付金利には、当該金利を超過する部分があります。この超過部分については一定の要件を満たした場合、「貸金業規制法」第43条「みなし弁済規定」において有効な利息の債務の弁済とみなされてきましたが、近年の最高裁判例により特段の事情がない限り「みなし弁済規定」が適用されることはなくなっております。

近年、前述の超過部分についての返還請求が業界全体で高水準の推移を辿っております。当社においては、平成20年3月3日付けで締結した合意書に基づき、平成20年3月1日から平成25年2月28日までの間に、現在または過去の顧客からの返還請求によって超過部分を支払った場合、その支払分をNISグループ株式会社より補償されることとなっておりますが、補償期間を越えて返還請求が発生する場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社は、下記の重要な会計方針が当社の財務諸表等を作成するにあたり使用される重要な見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。当社の経営陣は、財務諸表等の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行わなければなりません。経営陣は、過去の実績、事業者金融業界における基準、現在の経済状況、その他様々な要因に基づいて見積り及び判断を行います。実際の業績は、様々な要因により経営陣の判断とは大きく異なる可能性があります。

#### 営業貸付金利息

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率または約定利率のいずれか低い方によって計上しており、利息制限法金利と約定金利との差額は、回収時に利息収入として計上しております。

#### 貸倒引当金

貸倒引当金については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒引当金の設定に当たっては、債権区分ごとに過去の貸倒実績率等、すでに把握しているリスクや内在するリスクを考慮し、貸倒損失額を推定して十分な貸倒引当額を経営者の判断によって設定しております。

また、過去に貸倒償却した金額を回収した場合は、償却債権取立益として計上しております。

#### 利息返還損失引当金

利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。

なお、平成20年3月3日付けで締結した合意書に基づき、平成20年3月1日から平成25年2月28日までの間に、現在又は過去の顧客からの利息返還請求によって過払金を返還した場合に、N I Sグループ株式会社により補償されることとなっております。



## (2) 営業成績

### 営業収益

当事業年度末の保証残高が20,397,093千円になったことに伴い、受取保証料は980,624千円となり、保証事業から生じる受取手数料は221,263千円となりました。このため保証事業における営業収益合計は1,201,887千円となりました。また、融資事業における商業手形割引残高は順調に売上が増加した結果、前事業年度末比451.53%増の2,320,253千円となり、商業手形割引事業から生じる受取割引料と受取手数料はそれぞれ94,439千円と52,464千円の合計146,903千円となりました。一方、営業貸付金残高は、前事業年度比2.74%増の567,013千円と微増に留まったことにより受取利息は181,637千円となりました。これらの結果、当事業年度における営業収益は1,538,102千円となりました。

### 営業費用、販売費及び一般管理費

営業費用は、主に短期借入金の増加に伴い1274,435千円となり、販売費及び一般管理費は、商業手形割引事業の積極的推進及び本社機能の移転に伴う費用の増加はあったものの、貸倒関連費用等が当初予想通りであったことにより861,786千円となりました。

### 営業利益

当事業年度における営業利益については、401,881千円の営業利益（前事業年度は189,629千円の営業損失）となりました。

### 営業外収益及び営業外費用

当事業年度における営業外収益は23,914千円（前事業年度は10,413千円の営業外収益）、営業外費用は2,210千円（前事業年度は4,275千円の営業外費用）となりました。

### 経常利益

当事業年度における経常利益は、営業利益が401,881千円、営業外収益が23,914千円、営業外費用2,210千円となったことから、423,585千円の経常利益（前事業年度は183,490千円の経常損失）となりました。

### 特別利益

当事業年度において、償却債権取立益1,503千円を特別利益に計上いたしました。

### 当期純利益

税引前当期純利益は経常利益が423,585千円、特別利益が1,503千円となったことから当事業年度は425,088千円の税引前当期純利益（前事業年度は303,403千円の税引前当期純損失）となりました。

また、税金関連費用は貸倒引当金繰入限度超過額や補償料否認などを主要因とした課税所得計算の結果、3,498千円となったことから、当事業年度は421,590千円の当期純利益（前事業年度は312,412千円の当期純利益）となりました。

### (3) 財政状態

#### キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動において商業手形割引の残高が増加したことなどにより740,118千円の資金の減少となり、投資活動において投資有価証券の取得を行ったことなどにより1,962,783千円の資金の減少となりました。一方、財務活動において短期借入金が増加したことなどにより4,950,750千円の資金の増加となりました。この結果、当事業年度末時点において2,399,787千円（前事業年度末は151,940千円）となりました。

当事業年度において、営業活動による資金の減少は740,118千円（前事業年度は3,478,425千円の資金の増加）となりました。これは、主として、商業手形割引の残高増加によるものです。

当事業年度において、投資活動による資金の減少は1,962,783千円（前事業年度は383,261千円の減少）となりました。これは、主として、投資有価証券の取得を行ったためであります。

当事業年度において、財務活動による資金の増加は4,950,750千円（前事業年度は4,121,050千円の減少）となりました。これは、主として、日本振興銀行株式会社からの短期借入金が増加したことによるものです。

#### 資産及び負債並びに純資産の状況

当事業年度末の資産合計は、預金の増加、商業手形割引の残高増加、投資有価証券の増加を主な要因として前事業年度末比104.0%増の8,773,719千円となりました。

負債合計は、日本振興銀行株式会社からの短期借入金が増加したことを主な要因として前事業年度末比98.4%増の8,082,119千円となりました。

純資産合計は、当事業年度において421,590千円の当期純利益となった結果、前事業年度末比204.3%増の691,600千円となりました。

### (4) 資金調達

当社は、現在及び将来の営業活動や債務の返済等の資金需要に備え十分な資金を確保するため、資金管理を強化しております。必要な資金は、営業活動から生ずるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入れ、債権譲渡や第三者割当による新株式発行により調達しております。

短期借入金7,600,000千円は、日本振興銀行株式会社からの借入れであります。期中平均利率については5.0%となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

営業効率を勘案し、平成21年3月に本社機能を東京都千代田区へ移転、平成21年7月に本社を同住所へ移転しましたが、業容の順調な推移に伴い、業容拡大を鑑み、平成21年8月に本社機能を東京都墨田区へ移転、平成21年11月に本社を同住所へ移転しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、関西および九州に各1店舗の営業拠点を有しております。

なお、平成21年8月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	帳簿価額				従業員数(人) 外[臨時雇用者]
	建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
営業設備	79,581	265,198 (155.10)	13,165	357,945	33[17]
本社 (東京都墨田区)	-	- ( - )	12,478	12,478	21[10]
大阪支店 (大阪市西区)	-	- ( - )	425	425	8[7]
北九州支店 (福岡県北九州市)	79,581	265,198 (155.10)	261	345,041	4[0]
合計	79,581	265,198 (155.10)	13,165	357,945	33[17]

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は器具備品であります。  
 2. 営業設備のうち本社および大阪支店は設備を賃借しております。  
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成21年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都墨田区)	営業設備 (賃借)	21 [10]	366.39	31,476
大阪支店 (大阪市西区)	営業設備 (賃借)	8 [7]	133.2	5,318

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,900,000
計	62,900,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,739,000	15,739,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	15,739,000	15,739,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年12月25日(注1)	2,994,000	7,869,000	249,999	732,899	249,999	721,099
平成20年3月4日(注2)	7,870,000	15,739,000	393,500	1,126,399	393,500	1,114,599

##### (注)1. 第三者割当による新株式発行

割当先 N I Sグループ株式会社  
 発行株数 2,994,000株  
 発行価格 167円  
 資本組入額 83.5円  
 払込金総額 499,998千円

##### (注)2. 第三者割当による新株式発行

割当先 日本振興銀行株式会社、中小企業保証機構株式会社、株式会社S B G(現中小企業人材機構株式会  
 社)  
 発行株数 7,870,000株  
 発行価格 100円  
 資本組入額 50円  
 払込金総額 787,000千円

## (5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	7	7	1	1	503	522	-
所有株式数(単元)	-	6,915	252	132,631	10	1	17,579	157,388	200
所有株式数の割合(%)	-	4.39	0.16	84.27	0.01	0.00	11.17	100.00	-

(注) 自己株式357,075株は、「個人その他」に3,570単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
N I S グループ株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町10-1 (登記簿上の本店所在地 愛媛県松山市千舟町5-7-6)	6,126	38.9
中小企業保証機構株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1-4-16	3,935	25.0
中小企業人材機構株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1-4-16	3,149	20.0
日本振興銀行株式会社	東京都千代田区神田司町2-7	686	4.4
畑田眞夫	福岡県北九州市	149	0.9
芥田浩史	東京都中央区	94	0.6
寄岡邦彦	東京都世田谷区	82	0.5
伊田喜弘	山口県下関市	75	0.5
大松輝敏	福岡県北九州市	70	0.4
大松和正	福岡県北九州市	50	0.3
高柳弘之	福岡県久留米市	50	0.3
計	-	14,466	91.8

(注) 上記のほか、自己株式が357千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 357,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,381,800	153,818	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	15,739,000	-	-
総株主の議決権	-	153,818	-

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中小企業信用機構株式会社	東京都墨田区両国一丁目10番7号	357,000	-	357,000	2.26
計	-	357,000	-	357,000	2.26

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	357,075	-	357,075	-

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題として位置付けており、事業環境及び業績動向等を勘案し、また、経営体質の充実強化と将来の事業展開に備えるための内部留保とのバランスに留意しながら、利益配分を実施していく方針を採っており、配当政策については、配当性向30%を目安としております。

また、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、事業環境及び業績動向を勘案したうえで中間配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

なお、当社は平成21年11月26日開催の定時株主総会において、剰余金の配当等の決定機関については「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨の定款の一部変更を決議いたします。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題と位置付けておりますが、当事業年度におきましては、当期純利益となったものの繰越利益剰余金 2,866,992千円が発生しているため、誠に遺憾ではあります。期末配当については見送らせていただきたくこといたしました。

また、内部留保資金の使途に対する考え方としては、融資事業及び保証事業のほか、将来への戦略投資などに活用し、経営体質の充実強化と業績の向上に役立てていく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、中間配当及び期末配当ともに無配となっております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成20年8月	平成21年8月
最高(円)	900	875	477	286	178
最低(円)	294	404	76	96	44

- (注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。  
 2. 第36期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成20年8月31日までの5ヶ月間となっております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	121	149	172	143	165	144
最低(円)	90	92	102	122	110	111

- (注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	審査部長	上村 昌史	昭和31年1月6日生	昭和54年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 平成8年2月 同行姫路支店支店長 平成11年2月 同行浅草橋支店支店長 平成13年12月 同行融資管理部主任審査役 平成16年12月 日本振興銀行株式会社入行 平成17年6月 同行取締役兼代表執行役社長 平成21年6月 同行取締役副会長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成21年11月 当社代表取締役社長兼審査部長(現任)	(注)3	—
常務取締役	経営管理部長	田中 謙吏	昭和47年7月13日生	平成14年9月 株式会社ニッシン(現NISグループ株式会社)入社 平成18年3月 当社入社 平成20年5月 当社経営企画部長 平成21年3月 当社取締役経営管理部長 平成21年11月 当社常務取締役経営管理部長(現任)	(注)3	2,100
取締役	営業部長	藤森 建治	昭和45年11月22日生	平成6年4月 株式会社はせがわ入社 平成7年4月 株式会社日栄(現株式会社ロプロ)入社 平成17年5月 株式会社イッコー入社 平成18年4月 日本振興銀行株式会社入行 平成20年9月 同行執行役補佐 平成20年12月 同行上席執行役補佐 平成21年6月 当社取締役営業部長(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	安藤 康夫	昭和30年1月20日生	平成17年6月 日本振興銀行株式会社入行 平成19年12月 同行執行役 平成20年7月 同行上席執行役 平成20年10月 ビービーネット株式会社(現中小企業投資機構株式会社) 代表取締役 平成20年11月 当社社外取締役 平成21年4月 中小企業投資機構株式会社 取締役会長(現任) 平成21年5月 中小企業製造機構株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 当社代表取締役専務 平成21年6月 当社専務取締役 平成21年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	河村 巧	昭和42年1月10日生	平成19年10月 ビービーネットファイナンス株式会社(現中小企業保証機構株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成20年4月 当社監査役 平成20年6月 当社社外取締役 平成20年9月 当社取締役経営管理部長 平成21年3月 当社取締役(現任) 平成21年11月 N I S グループ株式会社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	井村 和則	昭和27年1月26日生	平成19年4月 日本振興銀行株式会社 上席執行役補佐 平成20年4月 当社取締役 平成20年5月 当社取締役審査部長 平成20年8月 当社退職 平成21年3月 当社監査役 平成21年11月 中小企業製造機構株式会社代表取締役(現任) 平成21年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	木村 弘司	昭和49年1月16日生	平成19年11月 ビービーネット株式会社(現中小企業投資機構株式会社) 代表取締役社長 平成21年2月 中小企業サービス機構株式会社 代表取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	前田 京介	昭和38年4月11日生	平成20年12月 中小企業飲食機構株式会社 代表取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	北尾 保	昭和15年6月1日生	昭和39年3月 住友信託銀行株式会社入行 平成7年7月 株式会社住総(現㈱整理回収機構)入社 平成8年10月 住信リース株式会社入社 平成13年8月 住信パーソナルサービス株式会社(現住信ビジネスサービス㈱)入社 平成18年2月 株式会社ニッシン(現N I Sグループ㈱)入社 平成21年2月 中小企業人材機構株式会社出向 平成21年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	出元 英伸	昭和22年12月25日生	昭和46年4月 住友信託銀行株式会社入行 平成元年7月 同行検査部主任検査役 平成10年1月 住信ビジネスサービス株式会社外為センター室長 平成13年2月 住信リース株式会社国際部次長 平成15年6月 住友信託銀行株式会社証券代行部主任調査役 平成17年6月 株式会社I D Xテクノロジーズ取締役 平成19年4月 岸コンサルティング事務所株式会社総務人事部長 平成19年9月 株式会社ザ・アール営業本部営業推進担当部長 平成20年3月 ヒューマン・アソシエイツ株式会社エグゼクティブ事業部コンサルタント 平成21年2月 中小企業人材機構株式会社入社 平成21年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	横張 和男	昭和23年11月22日生	昭和42年3月 株式会社東陽相互銀行(現株式会社関東つくば銀行)入行 平成19年3月 有限会社寿製作所入社 平成21年1月 中小企業人材機構株式会社入社 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						2,100

- (注) 1. 取締役木村弘司及び取締役前田京介は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北尾保、監査役出元英伸、監査役横張和男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間(選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時)
4. 平成21年3月27日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間(選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき)
5. 平成21年6月10日開催の臨時株主総会の終結の時から4年間(選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき)

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、刻々と変化する経営環境に適応するため、迅速な経営判断による効率的な事業運営を行っております。そのなかで、「Speed重視、Solutionの提示、お客様とステークホルダーをSatisfied」の3つの言葉を念頭に全社一丸となり、ステークホルダーからの信頼をさらに得るため、コーポレート・ガバナンスの充実化を図っております。具体的には、取締役会の活性化による意思決定の迅速化、監査役会設置による経営監視体制の充実、内部統制の構築・評価・改善、内部監査部門の機能強化に取り組んでおります。

当社は、今後ともコーポレート・ガバナンスの実効性を検証し、更なる強化を図ってまいります。

#### 会社の機関の基本説明

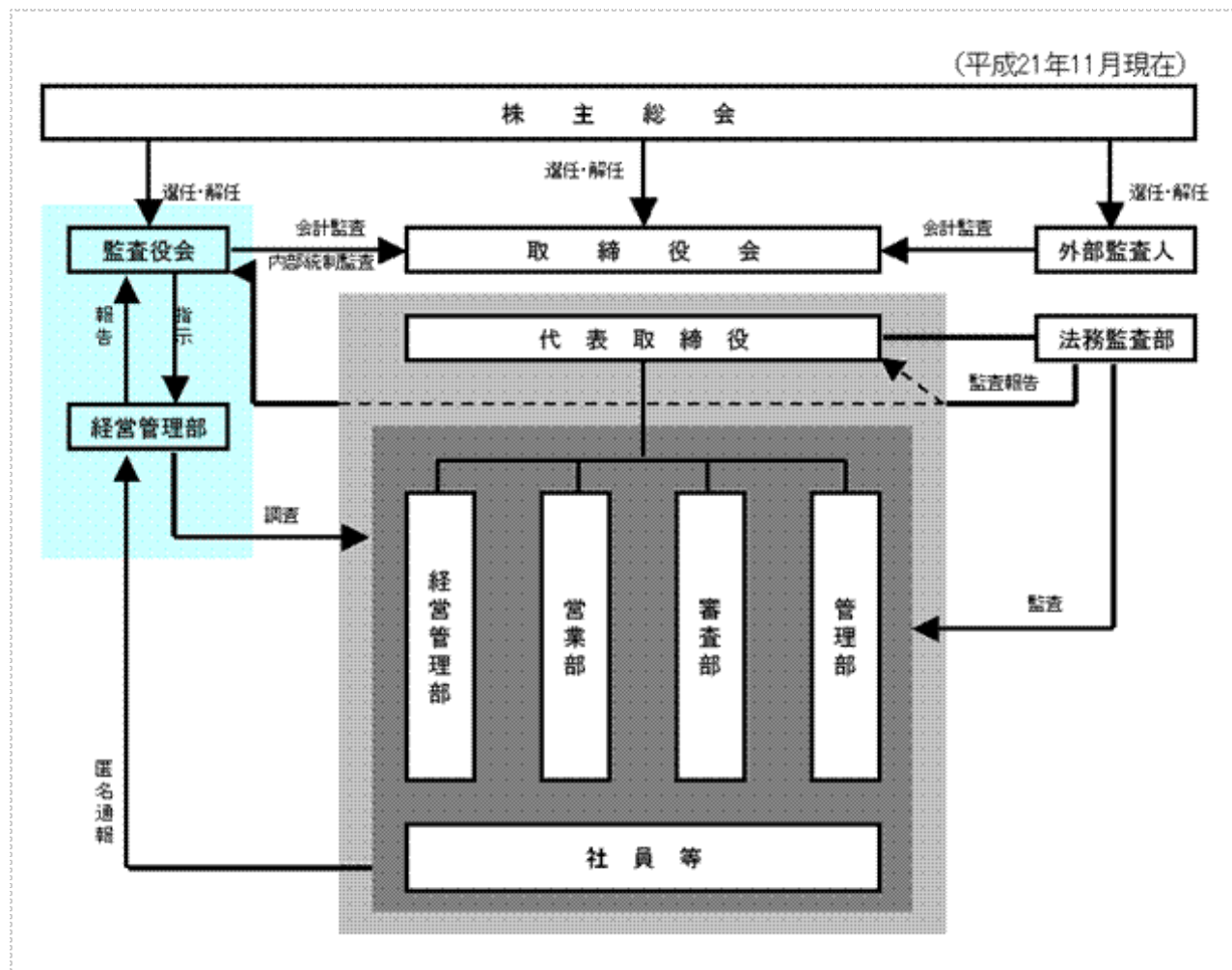
当社において、会社の経営上の意思決定は、取締役会によってなされており、毎月1回の定時取締役会開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。平成21年8月期において、取締役会は28回開催され、重要事項について慎重な審議・決議を行いました。平成21年11月27日現在、取締役8名のうち社外取締役2名であり、機動的かつ迅速性の高い意思決定を行う体制を構築しております。また、会社の執行機能につきましては、取締役が担っており、会社規模などを勘案すると現在の体制が適正であると考えておりますが、将来的に会社規模が拡大し、現在の執行体制が有効に機能しないと判断される場合には、随時、見直しを検討してまいります。

取締役木村弘司、取締役前田京介は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。木村弘司の選任理由は、経営者として培われた豊富な知識・経験等を当社に活かしていただき、事業運営に関する有用な助言を得ることです。また、前田京介の選任理由は、経営者として培われた知識・経験等を当社に活かしていただき、事業運営に関する有用な助言を得ることです。

また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会が監督機能を担っております。平成21年11月27日現在、監査役会は、社外監査役3名で構成されており、会計監査人の監査内容の相当性及び取締役の職務の執行につき法令及び定款を遵守して行われているか否かを監査する適法性及び妥当性の監査を実施しております。なお、監査手続については年間監査計画に従って実施しており、取締役会には必ず出席するとともに、他の重要会議にも出席しております。

なお、監査役北尾保、監査役出元英伸、監査役横張和男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。北尾保の選任理由は、金融業界で培われた豊富な知識経験を当社に活かしていただき、より充実した監査機能を果たしていただくためであります。出元英伸の選任理由は各社の監査役として日頃から法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、より充実した監査機能を果たしていただくことです。横張和男の選任理由は各社の監査役として日頃から法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、より充実した監査機能を果たしていただくことです。

## 業務執行・内部統制の仕組み



## 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に基づき、取締役会において以下のとおり、業務の適正を確保するための体制について決議しております。

## (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号)

役員及び社員（以下、役職員という）の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすために法令遵守規程を制定し、役職員の行動規範を定めることといたします。また、役職員にコンプライアンスの周知徹底を図るため、当社ポータルサイトの掲示板に法令遵守規程を掲示し、随時、法令遵守に関するQ & Aや社員教育を行ってまいります。

「内部通報制度運用規程」に基づき、役職員の職務の執行が関連法令、定款、社内規則等に適合する体制を維持・推進いたします。

内部監査は、法務監査部が担当し、会計監査及び業務監査を実施いたします。内部監査では、各部門の業務執行に関し、内部牽制が適正に働いているか、また関連法令、社内規程・規則等に基づき適切な業務運営がなされているか監視いたします。

業務執行に関しては、社内規程の業務分掌規程で責任部署を定め、職務権限規程、共通・個別職務権限基準で決裁権限を明確にいたします。

内部統制システム構築において重要視されるコンプライアンスの推進にあたっては、代表取締役を統括責任者とする「コンプライアンス委員会」を毎月1回開催いたします。

「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒否するなど、反社会的勢力による被害を防止する管理体制を構築いたします。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保有及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。

株主総会議事録、取締役会議事録及びその他稟議書等の重要事項の意思決定に係る文書については、社内規程に従い経営管理部が保存及び管理を行います。

その他の情報については、「内部者取引管理規程」、「個人情報文書管理規程」、「電子記録媒体の管理規程」及び「フロッピーディスク等電子記録媒体の管理規則」に基づいて、その取扱いを定めた方法で管理いたします。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

当社の経営に係る各種リスクの特性を理解し、経営戦略に沿った適切な資源配賦を行い、かつそれらの状況を機動的にコントロールする態勢を整備すること、また各種リスクを可能な限り総合的に評価し、損失の可能性を経営体力の範囲内に抑制することにより、経営の健全性・安定性を確保することを目的とした「リスク管理規程」、及びその他社内規程・規則等に基づき、予測されるリスクに対して適正な内部統制を行います。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

企業経営の目的に適切に機能するため、業務分掌規程を明確にし、職務権限規程により業務執行を適切に定め、権限委譲を行い迅速な意思決定を行います。

(5)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号及び第2号)

現在、監査役の職務を補助する専任のスタッフは置いておりませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役から独立した地位を確保しスタッフを配置いたします。

(6)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

監査役に対する報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう、監査役は、社内規則の制定その他の社内体制の整備を代表取締役を求めることができます。

また、監査役は、法務監査部等との連係体制が実効的に構築され、かつ、運用されるよう、取締役または取締役会に対して体制の整備を要請することができます。

(7)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

監査役は、取締役会のほか重要会議に出席するとともに、各部の責任者と必要に応じ面談及び説明を求めることができます。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、経営の透明性向上と法令遵守の徹底及び充実したコーポレート・ガバナンス体制を構築すると共に、内部監査体制を強化することを目的として法務監査部を設置しており、内部監査業務は、専任の法務監査部員2名が担当し、会計監査及び業務監査を実施しております。内部監査では、営業部門、審査部門及び管理部門の業務執行に関し、内部牽制が適正に働いているか、また社内規程等に基づき適切な業務運営がなされているか監視しております。

当社は、平成20年8月期においては、社内規程及び貸付業務に関する内部統制の見直しを行ったほか、各部署の通常・特別監査および支店閉鎖に伴う支店閉鎖監査を実施し、不正の発見・防止およびその改善及び不備事項等の是正指導を行い改善を図りました。

なお、法務監査部の監査報告は、代表取締役社長及び常勤監査役に対して書面により行われているほか、取締役会にて適宜報告されております。なお、今後におきましては、先進的なリスクアプローチ手法を用いた監査を実施してまいります。

また、当社は、会社法第2条第6号イに該当し、同法第328条第1項の規定により、会計監査人設置会社となりました。なお、監査役は監査法人と必要に応じ連携し、情報交換等を行っております。

会計監査人に関する事項

- ・当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び継続監査年数

業務執行社員：福島 正己、アスカ監査法人所属、継続監査年数2事業年度

業務執行社員：法木 右近、アスカ監査法人所属、継続監査年数1事業年度

- ・当社の監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

役員報酬の内容

当事業年度において、当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員(人)	支給総額(千円)
取締役	5	21,878
監査役	2	7,786
合計	7	29,665

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成6年5月27日開催の第21回定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成6年5月27日開催の第21回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

4. 取締役の支給人員には、支給実績のないものおよび社外取締役は含まれておりません。また、役員報酬におきましても支給はございません。

社外取締役との関係

平成21年11月27日現在、当社の社外取締役は木村弘司、前田京介であります。

なお、社外取締役木村弘司、社外取締役前田京介と当社とは、人的関係、資本的關係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**取締役の定数及び取締役の選任要件の内容**

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

**自己の株式の取得**

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

**中間配当**

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000	-	31,500	-

前事業年度は決算期変更に伴い変則5ヶ月決算となっております。

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。



## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成20年8月26日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から8月31日に変更いたしました。これに伴い、第36期事業年度は、平成20年4月1日から平成20年8月31日までの5ヶ月間となっております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（平成20年4月1日から平成20年8月31日まで）及び第37期事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第35期事業年度の財務諸表 三優監査法人

第36期事業年度の財務諸表 アスカ監査法人

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	225,600	2,399,787
商業手形	<sup>1</sup> 420,692	2,320,253
営業貸付金	551,893	567,013
貯蔵品	959	-
有価証券	-	594,000
前払費用	3,904	7,374
未収収益	498	1,427
未収入金	62,290	159,115
関係会社未収入金	2,009,863	-
その他	9,562	2,152
貸倒引当金	185,847	38,198
流動資産合計	3,099,416	6,012,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	251,241	259,207
減価償却累計額	175,310	179,626
建物(純額)	75,931	79,581
構築物	1,983	1,983
減価償却累計額	1,983	1,983
構築物(純額)	-	-
器具備品	24,445	39,175
減価償却累計額	24,044	26,010
器具備品(純額)	400	13,165
土地	265,198	265,198
有形固定資産合計	341,530	357,945
無形固定資産		
ソフトウェア	192	11,182
電話加入権	224	224
無形固定資産合計	416	11,407
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 814,313	<sup>2</sup> 2,299,112
破産更生債権等	65,526	201,581
長期前払費用	339	154
その他	9,511	29,779
貸倒引当金	30,614	139,188
投資その他の資産合計	859,076	2,391,440
固定資産合計	1,201,024	2,760,793
資産合計	4,300,440	8,773,719

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 1,400,000	2 7,600,000
1年内返済予定の長期借入金	3 1,144,920	-
未払金	42,276	40,860
未払費用	5,596	14,340
未払法人税等	2,732	6,531
預り金	2,158	4,260
前受収益	1,018,110	39,383
債務保証損失引当金	48,659	126,823
修繕引当金	20,000	15,771
その他	1,418	1,532
流動負債合計	3,685,873	7,849,503
固定負債		
長期借入金	3 104,330	-
役員退職慰労引当金	7,614	-
利息返還損失引当金	5,479	59,402
関係会社長期未払保証料	263,178	138,298
繰延税金負債	1,823	31,400
その他	4,834	3,515
固定負債合計	387,258	232,615
負債合計	4,073,132	8,082,119
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,126,399	1,126,399
資本剰余金		
資本準備金	1,114,599	1,114,599
資本剰余金合計	1,114,599	1,114,599
利益剰余金		
利益準備金	50,420	50,420
その他利益剰余金		
別途積立金	1,325,698	1,325,698
繰越利益剰余金	3,288,582	2,866,992
利益剰余金合計	1,912,463	1,490,873
自己株式	101,236	101,236
株主資本合計	227,298	648,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	42,712
評価・換算差額等合計	10	42,712
純資産合計	227,308	691,600
負債純資産合計	4,300,440	8,773,719

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)
<b>営業収益</b>		
受取割引料	6,649	94,439
受取利息	297,623	181,637
受取保証料	126,716	980,624
受取手数料	64,387	281,159
預金利息	271	-
その他の営業収益	-	242
営業収益合計	495,647	1,538,102
<b>営業費用</b>		
借入金利息	83,625	238,409
支払保証料	143,964	27,880
支払手数料	816	8,145
営業費用合計	228,406	274,435
営業総利益	267,241	1,263,667
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	13,721	29,665
給料及び手当	96,781	239,398
福利厚生費	11,750	-
採用・研修費	104	-
審査費	5,621	23,364
債権管理費	963	-
営業費	1,300	-
旅費及び交通費	8,907	19,862
支払報酬	-	56,492
業務委託費	-	22,865
通信費	5,060	-
貸倒引当金繰入額	182,821	72,854
貸倒損失	396	33,525
債務保証損失引当金繰入額	48,659	78,163
利息返還損失引当金繰入額	-	53,923
支払手数料	-	83,633
事務用品・消耗品費	1,378	-
地代家賃	3,480	25,643
減価償却費	1,439	6,804
租税公課	8,621	23,607
修繕引当金繰入額	20,000	-
その他	45,861	91,982
販売費及び一般管理費合計	456,870	861,786
営業利益又は営業損失( )	189,629	401,881

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	164	285
不動産賃貸収入	7,251	9,814
有価証券利息	-	10,190
その他	2,997	3,623
営業外収益合計	10,413	23,914
<b>営業外費用</b>		
不動産賃貸費用	4,275	1,846
その他	0	364
営業外費用合計	4,275	2,210
経常利益又は経常損失( )	183,490	423,585
<b>特別利益</b>		
償却債権取立益	784	1,503
前期損益修正益	1,681 <sup>1</sup>	-
賞与引当金戻入額	14,209	-
利息返還損失引当金戻入額	13,938	-
特別利益合計	30,612	1,503
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	47,349 <sup>2</sup>	-
投資有価証券評価損	2,495	-
構造改善費用	326	-
債権売却損	100,354	-
特別損失合計	150,525	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	303,403	425,088
法人税、住民税及び事業税	9,009	3,498
法人税等合計	9,009	3,498
当期純利益又は当期純損失( )	312,412	421,590

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,126,399	1,126,399
当期末残高	1,126,399	1,126,399
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,114,599	1,114,599
当期末残高	1,114,599	1,114,599
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,114,599	1,114,599
当期末残高	1,114,599	1,114,599
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	50,420	50,420
当期末残高	50,420	50,420
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,325,698	1,325,698
当期末残高	1,325,698	1,325,698
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,976,169	3,288,582
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	312,412	421,590
当期変動額合計	312,412	421,590
当期末残高	3,288,582	2,866,992
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,600,050	1,912,463
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	312,412	421,590
当期変動額合計	312,412	421,590
当期末残高	1,912,463	1,490,873
<b>自己株式</b>		
前期末残高	101,236	101,236
当期末残高	101,236	101,236
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	539,711	227,298
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	312,412	421,590
当期変動額合計	312,412	421,590
当期末残高	227,298	648,888

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	662	10
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	652	42,701
<b>当期変動額合計</b>	652	42,701
<b>当期末残高</b>	10	42,712
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	662	10
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	652	42,701
<b>当期変動額合計</b>	652	42,701
<b>当期末残高</b>	10	42,712
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	540,373	227,308
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失（ ）	312,412	421,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	652	42,701
<b>当期変動額合計</b>	313,065	464,291
<b>当期末残高</b>	227,308	691,600

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	303,403	425,088
減価償却費	2,468	6,804
貸倒引当金の増減額( は減少)	162,911	39,075
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	13,938	53,923
賞与引当金の増減額( は減少)	14,209	-
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	401	7,614
債務保証損失引当金の増減額( は減少)	48,659	78,163
修繕引当金の増減額( は減少)	20,000	4,228
関係会社長期未払保証料の増減額( は減少)	2,385,366	124,879
固定資産処分損益( は益)	47,349	-
受取利息及び配当金	164	10,476
支払利息	83,625	238,409
投資有価証券評価損益( は益)	2,495	-
商業手形の増減額( は増加)	255,984	1,899,561
営業貸付金の増減額( は増加)	5,192,370	15,119
破産更生債権等の増減額( は増加)	2,175,120	136,055
関係会社未収入金の増減額( は増加)	2,009,863	2,009,863
前受収益の増減額( は減少)	1,014,415	978,727
その他	3,309	112,528
小計	3,762,776	516,015
利息及び配当金の受取額	164	10,417
利息の支払額	77,660	230,185
法人税等の支払額	206,855	4,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,478,425	740,118
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期性預金の預入による支出	158,219	1,200,100
定期性預金の払戻による収入	421,478	1,273,760
有価証券の取得による支出	-	536,000
有形固定資産の取得による支出	460	20,224
有形固定資産の売却による収入	69,839	-
無形固定資産の取得による支出	-	9,555
投資有価証券の取得による支出	715,900	1,470,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	383,261	1,962,783
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,400,000	6,900,000
短期借入金の返済による支出	1,200,000	700,000
関係会社短期借入金の返済による支出	3,600,000	-
長期借入金の返済による支出	721,050	1,249,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,121,050	4,950,750



	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,025,886	2,247,847
現金及び現金同等物の期首残高	1,177,826	151,940
現金及び現金同等物の期末残高	<sub>1</sub> 151,940	<sub>1</sub> 2,399,787

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>第 36 期                      (自 平成20年 4 月 1 日                      至 平成20年 8 月31日)</p>	<p>第 37 期                      (自 平成20年 9 月 1 日                      至 平成21年 8 月31日)</p>
<p>平成19年12月に施行された改正貸金業法の影響から、各貸金業者は生き残りをかけて事業体制の再構築を図っており、事業形態の変革を余儀なくされた貸金業者は数知れず、新規登録会社の減少および廃業や不更新業者の増加を招くなど、依然として厳しい状況が続いております。このような状況のもと、当社は、平成19年11月度より、事業の選択と集中及び抜本的なコスト構造改革を実施し、平成20年4月度から本格稼働した保証事業を積極かつ慎重に推進することによって、融資事業から保証事業へと収益源の多様化及び収益構造の変換を図り、安定的に収益を上げられる体制の構築に努めてまいりました。</p> <p>この結果、当社の中核事業となる保証事業における営業収益は183,934千円となり、当社営業収益に対する構成比も37.11%となりました。一方、融資事業における営業収益は308,482千円となり、当社営業収益に対する構成比は前事業年度の99.94%から62.23%となりました。しかしながら、本格稼働から5ヶ月間の保証業務における営業収益では、将来展望の基盤を構築するための費用を吸収することはできず、営業損失189,629千円（前事業年度は744,192千円）、経常損失183,490千円（前事業年度は738,960千円）、当期純損失312,412千円（前事業年度は1,187,122千円）と継続的に営業損失、経常損失及び当期純損失の計上となりました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>このような状況を解消すべく以下の経営計画を実行してまいります。</p> <p>1. 事業収益の拡大</p> <p>日本振興銀行株式会社及び中小企業保証機構株式会社との保証基本契約の締結</p> <p>当社の与信管理のノウハウを活用し、新たな事業収益を獲得するため、平成20年4月3日付けにて、日本振興銀行株式会社の貸出に対し、当社及び中小企業保証機構株式会社が保証を行う旨の契約を締結しております。今後におきましても精緻な審査体制にもとづく保証業務を行うことにより、事業収益を拡大すべく努めてまいります。</p> <p>日本振興銀行株式会社とのパートナーシップの強化</p> <p>当社と日本振興銀行株式会社は中小企業を中心としたマーケットをターゲットとしている点において共通しており、中小企業を積極的に支援し、中小企業が抱える様々なニーズに対する新たなソリューションビジネスモデルを創出し、相互の事業収益の拡大を図ってまいります。</p>	

<p>第 36 期                      (自 平成20年 4月 1日                      至 平成20年 8月31日)</p>	<p>第 37 期                      (自 平成20年 9月 1日                      至 平成21年 8月31日)</p>
<p>また、平成20年 4月23日開催の臨時株主総会、平成20年 6月25日の第35回定時株主総会決議に基づき、日本振興銀行株式会社から役員を招聘しているほか、審査体制の強化を目的として5名の出向者を受け入れております。現時点におきましては、5名の転籍者及び2名の出向者を受け入れております。今後におきましても、積極的に相互の人材交流を図ってまいります。</p> <p>2. 貸倒関連費用の抑制</p> <p>貸倒関連費用の抑制を図るため、平成20年 3月 3日付けで、以下の事項について合意書を締結しております。</p> <p>一部の債権を除いてN I Sグループ株式会社により営業貸付金及び破産更生債権等の全額が保証されます。</p> <p>平成20年 3月 1日から平成25年 2月28日までの間に、現在または過去の顧客からの利息返還請求によって過払金を返還した場合に、現実の支払分がN I Sグループ株式会社により補償されます。</p> <p>3. システム面、人材面、財務面等の支援</p> <p>当社は、中小企業保証機構株式会社、中小企業IT支援機構株式会社及び中小企業人材機構株式会社より、資金面、システム面、人材面など広範囲にわたる支援を受け、当社の経営体質を補強し、業績回復を早期に達成する所存であります。</p> <p>当面の資金調達手段として、日本振興銀行株式会社や中小企業保証機構株式会社より借入を行ってまいります。なお、日本振興銀行株式会社を除く市中金融機関との取引は縮小するものの、長期的な視野に立脚し、友好関係は維持できるよう努めてまいります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	

【重要な会計方針】

項 目	第 36 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月 31日)	第 37 期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券            時価のあるもの            決算日の市場価格等に基づく時価法            (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの            移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券            時価のあるもの            同左</p> <p>時価のないもの            同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産            定率法を採用しております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物 15～50年            器具備品 4年</p> <p>(2) 無形固定資産            ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)            定率法を採用しております。            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物 15～50年            器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)            同左</p> <p>(3)リース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。            なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金            債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。            なお、平成20年3月3日付けで締結した合意書に基づき、一部の債権を除いてNISグループ株式会社により営業貸付金及び破産更生債権等の全額を保証されております。また、当社はその対価として平成20年2月末時点の保証対象債権に係る貸倒引当金相当額(保証料)及び平成20年3月以降に保証対象債権より生じる受取利息の半額(保証料)を保証料として支払っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金            債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>

項 目	第 36 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)	第 37 期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	<p>当社は上記の合意内容について、以下のような会計処理を行っております。</p> <p>損益計算書において、保証開始以前の債権の価値下落に対応する保証料の全額を保証開始時の一時費用として処理する一方で、保証料は受取利息に対応する額を費用処理しております。また、保証料と保証に伴う貸倒引当金戻入額は相殺して表示しております。</p> <p>貸借対照表において、保証料の未払額については1年内の支払額を正確に算定できないため、その全額を関係会社長期未払保証料として固定負債に計上しております。</p> <p>(2) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 修繕引当金 将来の修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積もった修繕額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として計上しておりましたが、当事業年度末において貸倒引当金に含まれている見積返還額はありません。</p>	<p>(2) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(3) 修繕引当金 同左</p> <p>(4) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、過去の利息返還実績を踏まえ、かつ最近の利息返還状況を考慮し、利息返還見込額を計上しております。</p> <p>なお、平成20年3月3日付けで締結した合意書に基づき、平成20年3月1日から平成25年2月28日までの間に、現在又は過去の顧客からの利息返還請求によって過払金を返還した場合に、N I Sグループ株式会社により補償されることとなっております。</p>

項目	第 36 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)	第 37 期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	<p>なお、平成20年 3月 3日付けで締結した合意書に基づき、平成20年 3月 1日から平成25年 2月28日までの間に、現在又は過去の顧客からの利息返還請求によって過払金を返還した場合に、現実の支払分をNISグループ株式会社により補償されることとなっております。また、当社はその対価として平成19年 9月末時点の利息返還損失引当金相当額を補償料として支払っております。</p> <p>上記の合意内容の会計処理については、補償料と補償に伴う利息返還損失引当金戻入額を相殺して表示しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>平成18年 1月26日開催の取締役会において、平成18年 1月26日開催の臨時株主総会以前より在任し、引き続き役員をつとめる者に対して、平成18年 1月26日開催の臨時株主総会までの在任期間に係る役員退職慰労金を将来の退任時に株主総会の承認を受けることを条件として支払うこととするものの、以後は役員退職慰労金の計算をしないことが決議されたため、平成18年 1月26日現在において役員退職慰労金規程に基づいて計算した金額を計上しております。</p>	
4. 収益及び費用の計上基準	受取保証料、受取割引料及び受取利息は発生基準により計上しております。なお、未収利息については、利息制限法利率または当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。	同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当期の費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の処理方法</p> <p>同左</p>

## 【会計処理方法の変更】

<p style="text-align: center;">第 36 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第 37 期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>この変更により損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(支払保証料の表示区分の変更)</p> <p>従来、NISグループ株式会社により保証されている当社営業貸付金及び破産更生債権等の受取利息の半額を支払う支払保証料は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、収益費用対応を明瞭に表示するため、営業費用として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、前事業年度と同一の処理方法によった場合と比べ、営業費用が143,964千円増加し、営業総利益が同額減少しておりますが、営業損失及び経常損失に与える影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">第 36 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第 37 期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、総資産額の100分の1を超えたため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「未収入金」の金額は86,562千円であります。</p>	
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「預金利息」(当事業年度242千円)は、重要性が低下したため「その他の営業収益」として一括掲記することといたしました。</p> <p>前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」、「支払報酬」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、「業務委託費」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「支払手数料」の金額は10,207千円、「支払報酬」の金額は20,010千円、「業務委託費」の金額は1,834千円であります。</p> <p>また、前事業年度まで区分掲記しておりました「福利厚生費」(当事業年度1,952千円)、「採用・研修費」(当事業年度510千円)、「債権管理費」(当事業年度187千円)、「営業費」(当事業年度1,377千円)、「通信費」(当事業年度12,077千円)、「事務用品・消耗品費」(当事業年度9,600千円)は、重要性が低下したため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において、「償却債権回収収益」、「不動産賃貸料」、「雑収入」及び「雑損失」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当期より「償却債権取立益」、「不動産賃貸収入」、営業外収益の「その他」、営業外費用の「その他」と表示しております。</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前受収益の増減額」は、前事業年度は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「前受収益の増減額」は23,190千円であります。</p>	



【注記事項】  
 (貸借対照表関係)

第 36 期 (平成20年 8月31日)	第 37 期 (平成21年 8月31日)														
<p>1. 期末日満期手形            期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>商業手形 19,114千円</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務            担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 450,900千円            担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 1,400,000千円</p> <p>3. 貸出コミットメント            当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、N I Sグループ株式会社と貸出コミットメント契約(金融機関等からの借入れに対する保証を含む)を締結しており、当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメント及び債務保証の総額</td> <td style="text-align: right;">20,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>債務被保証残高</td> <td style="text-align: right;">1,249,250</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,750,750</td> </tr> </table> <p>4. 保証債務            当社は、日本振興銀行株式会社が行う貸付に対し、債務保証を行っております。当事業年度末における保証残高は600,000千円であります。</p>	貸出コミットメント及び債務保証の総額	20,000,000千円	借入実行残高	-	債務被保証残高	1,249,250	差引額	18,750,750	<p>2. 担保資産及び担保付債務            担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 1,129,200千円            担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>短期借入金 7,600,000千円</p> <p>4. 保証債務            当社は、主として日本振興銀行株式会社が行う貸付に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保証債務</td> <td style="text-align: right;">20,397,093 千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">126,823</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,270,270</td> </tr> </table> <p>上記保証債務のうち14,000,656千円は前月受取保証料額を履行額上限とする保証基本契約を締結しております。</p>	保証債務	20,397,093 千円	債務保証損失引当金	126,823	差引額	20,270,270
貸出コミットメント及び債務保証の総額	20,000,000千円														
借入実行残高	-														
債務被保証残高	1,249,250														
差引額	18,750,750														
保証債務	20,397,093 千円														
債務保証損失引当金	126,823														
差引額	20,270,270														

(損益計算書関係)

第 36 期 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 8月31日)	第 37 期 (自平成20年 9月 1日 至平成21年 8月31日)						
<p>1. 前期損益修正益            前期損益修正益の内容は、過年度における未払社会保険料の修正額であります。</p> <p>2. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物売却損</td> <td style="text-align: right;">5,413千円</td> </tr> <tr> <td>土地売却損</td> <td style="text-align: right;">41,936</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47,349</td> </tr> </table>	建物売却損	5,413千円	土地売却損	41,936	計	47,349	
建物売却損	5,413千円						
土地売却損	41,936						
計	47,349						

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自平成20年4月1日至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,739	-	-	15,739
合計	15,739	-	-	15,739
自己株式				
普通株式	357	-	-	357
合計	357	-	-	357

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第37期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,739	-	-	15,739
合計	15,739	-	-	15,739
自己株式				
普通株式	357	-	-	357
合計	357	-	-	357

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第 36 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)	第 37 期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年 8月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">225,600千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">73,660</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151,940</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	225,600千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	73,660	現金及び現金同等物	151,940	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年 8月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,399,787千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,399,787</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,399,787千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	2,399,787
現金及び預金勘定	225,600千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	73,660												
現金及び現金同等物	151,940												
現金及び預金勘定	2,399,787千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	2,399,787												
<p>2. 重要な非資金取引の内容 該当する事項はありません。</p>	<p>2. 重要な非資金取引の内容 該当する事項はありません。</p>												

(リース取引関係)

第 36 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)		第 37 期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	1,821	393	1,428	-
器具備品	4,826	783	3,785	258
ソフトウェア	1,434	336	292	806
合計	8,082	1,512	5,505	1,064
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占 める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。				
2. 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額				
1年内 1,562千円				
1年超 2,973				
計 4,535				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の 期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割 合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。				
リース資産減損勘定の残高 3,251千円				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失				
支払リース料 145千円				
リース資産減損勘定の取崩額 1,865				
減価償却費相当額 145				
減損損失 -				
4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法により算定しております。				
なお、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」 を適用しておりますが、当該会計基準を適用するリース 契約がないため、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計 処理を行っております。				

(有価証券関係)

第36期(平成20年8月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	5,000	9,515	4,514
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,000	9,515	4,514
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7,036	5,312	1,723
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,338	3,380	957
	小計	11,374	8,693	2,681
合 計		16,374	18,208	1,833

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	796,104

第37期（平成21年8月31日現在）

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	539,246	558,415	19,169
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	536,000	594,000	58,000
	(3) その他			
	小計	1,075,246	1,152,415	77,169
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	8,054	5,975	2,078
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	4,194	3,217	977
	小計	12,249	9,192	3,056
合計		1,087,495	1,161,608	74,112

## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	1,731,504

## 3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	594,000	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	594,000	-	-	-

## （デリバティブ取引関係）

第36期（自平成20年4月1日至平成20年8月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第37期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第36期（自平成20年4月1日至平成20年8月31日）

当社は退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

第37期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

当社は退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第36期(自平成20年4月1日至平成20年8月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回新株予約権証券
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、監査役1名および従業員(当社就業規則に定める社員)102名、合計107名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 175,000株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	該当する事項はありません。
対象勤務期間	該当する事項はありません。
権利行使期間	平成18年5月1日から平成21年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社第1回新株予約権証券
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	58,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	18,000
未行使残	40,000

単価情報

	当社第1回新株予約権証券
権利行使価格 (円)	740
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

第37期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回新株予約権証券
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、監査役1名および従業員(当社就業規則に定める社員)102名、合計107名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 175,000株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	該当する事項はありません。

当社第1回新株予約権証券	
対象勤務期間	該当する事項はありません。
権利行使期間	平成18年5月1日から平成21年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

当社第1回新株予約権証券	
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	40,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	40,000
未行使残	-

単価情報

当社第1回新株予約権証券	
権利行使価格 (円)	740
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">431,535</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">2,594</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">1,152</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">765</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">674</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">2,213</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">3,076</td> </tr> <tr> <td>修繕引当金</td> <td style="text-align: right;">8,080</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">80,150</td> </tr> <tr> <td>補償料</td> <td style="text-align: right;">226,325</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">958,828</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,213</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,719,609</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,719,609</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,823</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,823</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,823</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	431,535	投資有価証券評価損	2,594	一括償却資産	1,152	未払事業税	765	未払社会保険料	674	利息返還損失引当金	2,213	役員退職慰労引当金	3,076	修繕引当金	8,080	減損損失	80,150	補償料	226,325	繰越欠損金	958,828	その他	4,213	繰延税金資産小計	1,719,609	評価性引当額	1,719,609	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	1,823	繰延税金負債計	1,823	繰延税金負債の純額	1,823	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">328,055</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">2,613</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">535</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,488</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">679</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">24,170</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>修繕引当金</td> <td style="text-align: right;">6,417</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">78,780</td> </tr> <tr> <td>補償料</td> <td style="text-align: right;">177,294</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">929,632</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,646</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,557,313</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,557,313</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">31,400</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,400</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,400</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>    住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>    繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">8.4</td> </tr> <tr> <td>    評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">33.1</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.8</td> </tr> </table> <p>3. 税率の変更により繰延税金資産及び繰延税金負債の金額が修正されたときの内容及び影響額</p> <p>本社移転に伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から40.7%に変更しております。</p> <p>当期における税率の変更により、繰延税金負債の純額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が223千円増加し、其他有価証券評価差額金の金額が同額減少しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金	328,055	投資有価証券評価損	2,613	一括償却資産	535	未払事業税	1,488	未払社会保険料	679	利息返還損失引当金	24,170	役員退職慰労引当金	-	修繕引当金	6,417	減損損失	78,780	補償料	177,294	繰越欠損金	929,632	その他	7,646	繰延税金資産小計	1,557,313	評価性引当額	1,557,313	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		其他有価証券評価差額金	31,400	繰延税金負債計	31,400	繰延税金負債の純額	31,400		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税均等割	0.8	繰越欠損金の利用	8.4	評価性引当額	33.1	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8
繰延税金資産	(千円)																																																																																																		
貸倒引当金	431,535																																																																																																		
投資有価証券評価損	2,594																																																																																																		
一括償却資産	1,152																																																																																																		
未払事業税	765																																																																																																		
未払社会保険料	674																																																																																																		
利息返還損失引当金	2,213																																																																																																		
役員退職慰労引当金	3,076																																																																																																		
修繕引当金	8,080																																																																																																		
減損損失	80,150																																																																																																		
補償料	226,325																																																																																																		
繰越欠損金	958,828																																																																																																		
その他	4,213																																																																																																		
繰延税金資産小計	1,719,609																																																																																																		
評価性引当額	1,719,609																																																																																																		
繰延税金資産合計	-																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
其他有価証券評価差額金	1,823																																																																																																		
繰延税金負債計	1,823																																																																																																		
繰延税金負債の純額	1,823																																																																																																		
繰延税金資産	(千円)																																																																																																		
貸倒引当金	328,055																																																																																																		
投資有価証券評価損	2,613																																																																																																		
一括償却資産	535																																																																																																		
未払事業税	1,488																																																																																																		
未払社会保険料	679																																																																																																		
利息返還損失引当金	24,170																																																																																																		
役員退職慰労引当金	-																																																																																																		
修繕引当金	6,417																																																																																																		
減損損失	78,780																																																																																																		
補償料	177,294																																																																																																		
繰越欠損金	929,632																																																																																																		
その他	7,646																																																																																																		
繰延税金資産小計	1,557,313																																																																																																		
評価性引当額	1,557,313																																																																																																		
繰延税金資産合計	-																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
其他有価証券評価差額金	31,400																																																																																																		
繰延税金負債計	31,400																																																																																																		
繰延税金負債の純額	31,400																																																																																																		
	(%)																																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																																																		
住民税均等割	0.8																																																																																																		
繰越欠損金の利用	8.4																																																																																																		
評価性引当額	33.1																																																																																																		
その他	0.4																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8																																																																																																		

## (持分法損益等)

第36期(自平成20年4月1日至平成20年8月31日)

当社は子会社及び関連会社がありませんので、該当する事項はありません。

第37期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

当社は子会社及び関連会社がありませんので、該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、従来の開示対象に加えて新たに開示対象に追加されるものではありません。

第36期(自平成20年4月1日至平成20年8月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	N I Sグループ株式会社	愛媛県松山市	26,289,375	総合金融サービス事業	(被所有) 39.8	合意書の締結	借入金の返済	3,600,000	-	-
							当社銀行借入に対する債務被保証	1,249,250	-	-
							利息・保証料等の支払	43,472	-	-
							合意書に基づく支払保証料	2,517,002	未払金	5,546
							保証参加基本契約書に基づく受取保証料	789	未収入金	789
その他の関係会社	中小企業保証機構株式会社	大阪府大阪市西区	640,300	中小規模事業者向け貸付及び保証業務	(所有) 14.9 (被所有) 25.6	保証基本契約書の締結	債権譲渡	2,000,000	関係会社未収入金	2,009,863
							譲渡債権の未収利息	9,863		
							保証料の支払	12,328	未払金	20,136
							保証基本契約書に基づく審査委託料の支払	43,410		
その他の関係会社	中小企業人材機構株式会社	大阪府大阪市西区	206,250	人事アウトソーシング受託業務	(被所有) 20.5	業務委託契約書の締結	業務委託手数料	420	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 資金の借入に係る利息及び金融機関への債務保証に係る保証料については、一般市中金利を参考にして、両社協議の上決定しております。
- (2) 合意書に基づく支払保証料は、損益計算書において貸倒引当金戻入額と相殺しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当する事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はN I Sグループ株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	216,425百万円
固定資産合計	56,191百万円
流動負債合計	128,213百万円
固定負債合計	85,938百万円
純資産合計	272,983百万円
営業収益	83,027百万円
税金等調整前当期純利益金額	35,899百万円
当期純利益金額	45,116百万円

第37期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	N I S グループ 株式会社	愛媛県 松山市	26,289,375	総合金融 サービス事 業	(被所有) 直接 39.8	合意書の 締結 役員の兼任	保証料等の支払	1,116	-	-
							合意書に基づく保証料の支払	147,418	未払金	455
							保証参加基本契約書に基づく保証料の受取	8,721	-	-
その他の関係会社	中小企業 保証機構 株式会社	大阪府 大阪市 西区	838,050	中小規模事業 者向け貸付及 び保証業務	(所有) 直接 12.7 (被所有) 直接 25.6	保証基本契 約書に基づ く審査委託 料の支払  融資  ファシリ ティー契約 業務委託契 約書の締結 役員の兼任	手数料の受取	87,132	未払金	8,853
							資金の貸付	4,000,000	-	-
							貸付金の回収	4,000,000	-	-
							利息の受取	43,890	-	-
							手数料の支払	39,999	-	-
							業務委託	2,000	未払金	1,050
その他の関係会社	中小企業 人材機構 株式会社	大阪府 大阪市 西区	484,000	人事アウト ソーシング受 託業務	(被所有) 直接 20.5	業務委託契 約書の締結 役員の兼任	業務委託	7,467	未払金	357

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 資金融資にかかる利率及び金融機関への債務保証に係る保証料については、一般市中金利を参考にし、両社協議の上決定しております。

(2) 業務委託にかかる取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

項目	第 36 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)	第 37 期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
1株当たり純資産額	14円77銭	44円96銭
1株当たり当期純利益または当期純損失 ( )金額	20円31銭	27円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 36 期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 8月31日)	第 37 期 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
当期純利益または当期純損失 ( )(千円)	312,412	421,590
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	312,412	421,590
期中平均株式数(千株)	15,382	15,381
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約 権の数40千株)。詳細はストック ・オプション等関係の注記に記 載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

第36期(自平成20年4月1日至平成20年8月31日)

1. 当社は、平成20年9月5日開催の取締役会において、中小企業保証機構株式会社からの借入を行うため、5億円の借入極度額を設定し、平成20年9月8日、12日、25日、10月1日、9日、21日にそれぞれ1億円、1億円、1億5千万円、1億5千万円、1億円、1億円の借入を行っております。なお、平成20年10月8日に借入極度額を5億円追加し、借入極度額は総額10億円となっております。

(1)資金使途

当社商業手形割引の実行額を増加させるためであります。

(2)借入先の名称

中小企業保証機構株式会社

(3)借入実施時期、金額、借入条件(利率、返済条件等)、返済期限

平成20年9月8日借入・・・1億円(年利5%、元金一括返済、平成21年9月7日)

平成20年9月12日借入・・・1億円(年利5%、元金一括返済、平成21年9月7日)

平成20年9月25日借入・・・1億5千万円(年利5%、元金一括返済、平成21年9月7日)

平成20年10月1日借入・・・1億5千万円(年利5%、元金一括返済、平成21年9月7日)

平成20年10月9日借入・・・1億円(年利5%、元金一括返済、平成21年9月7日)

平成20年10月21日借入・・・1億円(年利5%、元金一括返済、平成21年10月20日)

(4)担保提供資産又は保証の内容

該当する事項はありません。

2. 当社は、平成20年10月24日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社の株式を取得することを決議し、平成20年10月31日に取得しております。

(1)目的

日本振興銀行株式会社の経営に参画し、シナジー効果の最大化を図り、当社における新たな収益をもたらす事業を構築することを目的としております。

(2)取得する株式の会社の概要

商号 日本振興銀行株式会社

所在地 東京都千代田区神田司町二丁目7番地

事業内容 中小振興企業等向け融資および定期預金の受入れ

開業 平成16年4月21日

資本金の額 82億7,027万円(株式取得前の平成20年9月30日現在)

(3)取得する株式の数等

普通株式 3,000株

取得価額 600,000千円(1株につき金200千円)

3. 当社は、平成20年11月10日開催の取締役会において、ビービーネット株式会社の新株予約権をミレニアムストーン投資事業有限責任組合より無償で譲り受ける内容の新株予約権譲渡契約書を締結しております。また、平成20年11月19日に第13回新株予約権5個を行使し、50,000千円を払込しております。

(1)譲渡人 ミレニアムストーン投資事業有限責任組合

(2)銘柄 ビービーネット株式会社 第13回新株予約権

(3)数量 第13回新株予約権 14個

(4)譲渡金額 無償

4. 当社は、平成20年11月14日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社から借入を行うため、20億円の借入極度額を設定し平成20年11月18日に20億円の借入を行っております。

(1)資金使途

運転資金の調達を図ることを目的としております。

(2)借入先の名称

日本振興銀行株式会社

(3)借入実施時期、金額、借入条件(利率、返済条件等)、返済期限

平成20年11月18日借入・・・20億円(年利5%、元金一括返済、平成21年11月25日)

第37期(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	日本振興銀行(株)	8,075	1,464,600
		佐藤食品工業(株)	450,000	486,000
		中小企業保証機構(株)	10,000	250,000
		中小企業投資機構(株)	613,496	65,030
		中小企業支援機構(株)	1,500	15,000
		東京製綱(株)	10,350	3,260
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	5,375	2,246
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,300	1,960
		(株)奥村組	5,000	1,925
		(株)西京銀行	10,000	1,904
		その他(4銘柄)	11,243	3,968
計			1,128,339	2,295,895

## 【債権】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		NISグループ(株)第9回国内普通社債	900,000	594,000
計			900,000	594,000

## 【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) AIG米国優先証券ファンド	477	3,217
計			477	3,217

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	251,241	7,966	-	259,207	179,626	4,316	79,581
構築物	1,983	-	-	1,983	1,983	-	-
器具備品	24,445	14,729	-	39,175	26,010	1,965	13,165
土地	265,198	-	-	265,198	-	-	265,198
有形固定資産計	542,869	22,696	-	565,565	207,620	6,281	357,945
無形固定資産							
ソフトウェア	6,281	12,675	-	18,957	7,774	1,684	11,182
電話加入権	224	-	-	224	-	-	224
無形固定資産計	6,506	12,675	-	19,182	7,774	1,684	11,407
長期前払費用	339	-	185	154	-	-	154
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,400,000	7,600,000	5.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,144,920	-	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	104,330	-	1.5	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,649,250	7,600,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	216,462	301,469	150,735	189,810	177,386
修繕引当金	20,000	-	4,228	-	15,771
利息返還損失引当金	5,479	53,923	-	-	59,402
債務保証損失引当金	48,659	126,823	48,659	-	126,823
役員退職慰労引当金	7,614	-	7,614	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による減少額189,810千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1
預金	2,399,786
普通預金	2,399,786
定期預金	-
合計	2,399,787

b. 商業手形

「第2 事業の状況 2 営業実績 (3) 商業手形の内訳」をご参照ください。

c. 営業貸付金

「第2 事業の状況 2 営業実績 (4) 営業貸付金の内訳」をご参照ください。

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る主要な損益の状況は、以下のとおりであります。

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第2四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第3四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第4四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日
売上高 (千円)	299,192	376,098	361,496	501,315
税引前四半期純利益金額 (千円)	35,618	198,258	117,330	73,881
四半期純利益金額 (千円)	34,743	197,383	116,456	73,006
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.25	12.83	7.57	4.75



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.aspir.co.jp/koukoku/8489/8489.html">http://www.aspir.co.jp/koukoku/8489/8489.html</a>
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年8月31日）平成20年11月28日福岡財務支局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年1月27日福岡財務支局長に提出

上記（1）平成20年11月28日提出分に係る訂正報告書であります。

平成21年11月24日福岡財務支局長に提出

上記（1）平成20年11月28日提出分に係る訂正報告書であります。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日）平成21年1月14日福岡財務支局長に提出

（第37期第2四半期）（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）平成21年4月14日福岡財務支局長に提出

（第37期第3四半期）（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）平成21年7月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成21年5月29日 福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月10日 福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 内部統制報告書

基準日（平成20年8月31日）平成20年11月28日福岡財務支局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成20年11月27日

中小企業信用機構株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      福 島 正 己      印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      城 哲 哉      印  
業 務 執 行 社 員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている、中小企業信用機構株式会社(旧会社名 株式会社アプレック)の平成20年4月1日から平成20年8月31日までの第36期事業年度の財務諸表すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中小企業信用機構株式会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年9月5日開催の取締役会において、中小企業保証機構株式会社からの借入を行うため、5億円の借入極度額を設定し、平成20年9月8日、12日、25日、10月1日、9日、21日にそれぞれ1億円、1億円、1億5千万円、1億5千万円、1億円、1億円の借入を行っている。なお、平成20年10月8日に借入極度額を5億円追加し、総額10億円となっている。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年10月24日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社の株式を取得することを決議し、平成20年10月31日に取得している。
4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年11月10日開催の取締役会において、ピーピーネット株式会社の新株予約権をミレニアムストーン投資事業有限責任組合より無償で譲り受ける内容の新株予約権譲渡契約書を締結している。また、平成20年11月19日に第13回新株予約権5個を行使し、50,000千円を払込している。
5. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年11月14日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社から借入を行うため、20億円の借入極度額を設定し平成20年11月18日に20億円の借入を行っている。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中小企業信用機構株式会社(旧会社名 株式会社アプレック)の平成20年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中小企業信用機構株式会社の平成20年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

中小企業信用機構株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員                      公認会計士      福 島 正 己      印  
業務執行社員

指 定 社 員                      公認会計士      法 木 右 近      印  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている、中小企業信用機構株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中小企業信用機構株式会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中小企業信用機構株式会社の平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中小企業信用機構株式会社の平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。